

令和7年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅱ・Ⅲ】実施要領

1 目的

聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援するために必要な手話通訳者を養成し、もって聴覚障害者福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

3 受講資格

- (1) 令和6年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】受講者
- (2) 埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】を修了した者
- (3) (2)と同等程度の者

かつ、聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わり、県内に居住または通勤・通学し、令和7年度実施の※埼玉県手話通訳者試験(全国統一試験)を受験して埼玉県手話通訳者として活動する意欲のある者。

※の受験条件は令和8年3月31日現在満20歳以上の者となっている。

4 定員

各会場 20人

5 会場

- (1) 浦和会場：埼玉聴覚障害者情報センター
(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5)
毎週金曜日 午後7時00分～午後9時00分
月1～3回程度日曜日 午前10時00分～午後3時00分
- (2) 本庄会場：本庄市市民活動交流センター はにぽんプラザ
(〒367-0052 埼玉県本庄市銀座1-1-1)
毎週水曜日 午前10時00分～午後3時00分

※上記が主な会場となるが、日程によっては近隣の会場に変更する場合がある。

6 回数、講習時間

各会場49回（閉講式と修了試験を除く）98時間

7 日程

別紙日程表の通り

8 受講申込み方法

(1) 受付期間 令和7年1月14日(火)～2月14日(金)

(2) 申込み先

別紙の「令和7年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅱ・Ⅲ】申込書」を、埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に郵送(消印有効)か持参、QRコードから送信のいずれか。



(3) 申込書の配布

埼玉聴覚障害者情報センターの他、市町村障害福祉担当課・市町村社会福祉協議会等において配布。

(4) 申込みは、ひとり一会場とする。

9 受講審査と受講決定

申込み者に対し受講審査(手話の読み取りと聞き取り表現試験)を行う。受講の決定については、令和6年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】受講者は、各会場閉講式での修了証書授与者発表をもって、結果を知らせるものとする。

本講習会より編入を希望する者については、3月14日(金)までに通知する。このため、110円切手を貼付した封筒に宛名を明記し、受講審査の時に持参すること。

〈受講審査〉

日 時：令和7年3月2日(日)午前9時30分～正午12時00分(終了予定)

会 場：埼玉聴覚障害者情報センター(さいたま市浦和区北浦和5-6-5)

電話 048-814-3351

受 付：午前9時30分～午前9時45分

(※通知はしません。所定の時間内に受付をしてください)

持ち物：筆記具

10 修了証書の交付

全講習(49回)のうち40回以上出席かつ講義8回のうち7回以上出席(レポート提出をもって出席とする)し、修了試験(令和7年11月9日実施)に合格した者に対し、修了証書を交付する。

11 受講料

受講料は、無料とする。

ただし、テキスト等、講習教材および実習の際の費用は、受講者負担とする。

12 テキスト

社会福祉法人全国手話研修センター発行の下記テキストを使用する。

「手話通訳Ⅱホップ ステップ ジャンプ」
「手話通訳Ⅲホップ ステップ ジャンプ」
「手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版」

13 その他

- (1) テキスト、筆記用具は各自持参すること。
- (2) テキストは、希望者からの申込みを受け、開講式当日に販売する。
詳細は受講決定通知と同時に連絡する。
- (3) 諸事情により、日程及び会場が変更することがある。
- (4) その他不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ照会すること。

埼玉聴覚障害者情報センター 担当：山田
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和 5-6-5
浦和合同庁舎別館
利用時間 午前 9：00～午後 5：00
休館日 月曜 祝日
TEL 048-814-3351(代)
FAX 048-814-3352

令和7年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅱ・Ⅲ】申込書

(フリガナ)		生 年 月 日	昭和		年 月 日
氏 名			平成		
住 所	〒 _____				
	電話番号 ()	Fax 番号 ()			
	携帯番号 ()				
職 業	所在地 ()				
受講を希望する会場に1つだけ✓をつけてください。 <input type="checkbox"/> 浦和会場 <input type="checkbox"/> 本庄会場					
令和6年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】の受講者は右の□に✓を入れてください。尚、チェックをした方はこれ以降の記入は不要です。 <input type="checkbox"/>					
令和6年度【手話通訳Ⅰ】受講者は、返信用封筒は不要です。					
受講理由					
講習会の受講歴 有 ・ 無					
有 の 場 合	時 期	年 月 頃 (全 回)		年 月 頃 (全 回)	
	主催者				
	講習名				
	会 場				
	使用テキスト				
活 動 歴	※現在の手話活動の状況を具体的に記入してください				

令和7年度埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅱ・Ⅲ】日程表

(本庄会場)

(浦和会場)

回数	日にち	曜日	時間帯	回数	日にち	曜日	時間帯
1	4月2日	水	午前	27	7月30日	水	午前
2			午後	28			午後
3	4月9日	水	午前	29	8月6日	水	午前
4			午後	30			午後
5	4月16日	水	午前	31	8月20日	水	午前
6			午後	32			午後
7	4月23日	水	午前	33	8月27日	水	午前
8			午後	34			午後
予備日	5月7日	水	午前	35	9月3日	水	午前
			午後	36			午後
9	5月14日	水	午前	37	9月10日	水	午前
10			午後	38			午後
11	5月21日	水	午前	予備日	9月17日	水	午前
12			午後				午後
13	5月28日	水	午前	39	9月24日	水	午前
14			午後	40			午後
15	6月4日	水	午前	41	10月1日	水	午前
16			午後	42			午後
予備日	6月11日	水	午前	43	10月8日	水	午前
			午後	44			午後
17	6月18日	水	午前	45	10月15日	水	午前
18			午後	46			午後
19	6月25日	水	午前	予備日	10月22日	水	午前
20			午後				午後
21	7月2日	水	午前	47	10月29日	水	午前
22			午後	48			午後
23	7月9日	水	午前	49	11月5日	水	午前
24			午後	予備日			午後
予備日	7月16日	水	午前	修了試験	11月9日	日	午前
			午後				午後
25	7月23日	水	午前	閉講式	11月26日	水	午前
26			午後				

回数	日にち	曜日	時間帯	回数	日にち	曜日	時間帯
1	4月4日	金	夜間	28	7月18日	金	夜間
2	4月6日	日	午前	29	7月20日	日	午前
3			午後	30			午後
4	4月11日	金	夜間	31	7月25日	金	夜間
5	4月18日	金	夜間	32	8月3日	日	午前
6	4月25日	金	夜間	33			午後
7	4月27日	日	午前	34	8月22日	金	夜間
8			午後	35			8月29日
9	5月9日	金	夜間	36	9月5日	金	夜間
10	5月16日	金	夜間	37	9月7日	日	午前
11	5月23日	金	夜間	38			午後
12	5月30日	金	夜間	予備日	9月12日	金	夜間
13	6月1日	日	午前	39	9月19日	金	夜間
14			午後	40			9月26日
15	6月6日	金	夜間	41	10月3日	金	夜間
16	6月8日	日	午前	42	10月5日	日	午前
17			午後	43			午後
18	6月20日	金	夜間	44	10月10日	金	夜間
19	6月22日	日	午前	45	10月12日	日	午前
20			午後	46			午後
21	6月27日	金	夜間	47	10月17日	金	夜間
22	6月29日	日	午前	48	10月24日	金	夜間
23			午後	49			10月31日
24	7月4日	金	夜間	予備日	11月7日	金	夜間
予備日	7月6日	日	午前	修了試験	11月9日	日	午前
			午後				午後
25	7月11日	金	夜間	閉講式	11月28日	金	夜間
26	7月13日	日	午前				
27			午後				

※時間帯は午前10時から正午までと午後1時～3時までとなります。
 ※日程や会場は変更する場合があります。

※時間帯は金曜日午後7時00分から9時00分までとなります。
 ※日曜日は午前10時から正午までと午後1時から3時までとなります。
 ※日程や会場は変更する場合があります。

※令和7年11月9日(日)は、修了試験です。詳細は、後日お知らせします。
 ※令和7年12月6日(土)は全国手話統一試験(一次試験)予定です。
 ※令和8年3月14日(土)は埼玉県手話通訳者試験(二次試験)予定です。